

## 公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和35年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	四国中央市	職員数* (H19. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	68	公営企業債現在高（百万円）	1,164
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.837
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	20.2
		経常収支比率*（%）	96.4

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	四国中央市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	四国中央市長 井原 巧
既存計画との関係	なし
公表の方法等	広報誌及び市ホームページにて公表
基本方針	簡易水道事業を取り巻く財政環境は極めて厳しく、少子・高齢化や景気の低迷もあって、料金収入も伸び悩んでいる状況です。こうした状況の中で、経費の節減に努め、効率的な事業経営を目標とします。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		93	30	123
	補償金免除額		23	5	28
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	簡易水道事業		93,296	32,043	125,339
合 計 (A)			93,296	32,043	125,339
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち 簡易水道事業				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			93,296	32,043	125,339

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	簡易水道事業は、多くの小規模な簡易水道を抱えており、山間部における過疎地域においては人家が点在しているため、設備投資に多くの事業費がかかり、人口の割には多くの地方債を借り入れている。そのため、高利率な地方債の償還金が経営に影響を与えているため、一般会計からの繰入金に依存している部分も多々ある。しかし、平野部においては人口が減少しているが、給水量は微増であるため黒字経営を維持している。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>料金改定 少子高齢化に伴う人口減により、料金収入の伸び悩みが見込まれており、適正な料金改定により健全経営となるよう努めていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>高利率な地方債の繰上げ償還 高利率な地方債の償還金が簡易水道事業の経営を圧迫していると思われる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>経費の削減 事業運営の効率化や施設整備の縮減、維持管理費の削減など経営改善に取り組む検討をしていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td>安定給水 コスト意識を認識し、安定給水の確保と給水サービスに努めていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td>水道の一体化 四国中央市は現在、上水道事業、簡易水道事業とに分かれているがこれを統一し事業の運営を出来るよう取組む。</td> </tr> </table>	課 題 ①	料金改定 少子高齢化に伴う人口減により、料金収入の伸び悩みが見込まれており、適正な料金改定により健全経営となるよう努めていく。	課 題 ②	高利率な地方債の繰上げ償還 高利率な地方債の償還金が簡易水道事業の経営を圧迫していると思われる。	課 題 ③	経費の削減 事業運営の効率化や施設整備の縮減、維持管理費の削減など経営改善に取り組む検討をしていく。	課 題 ④	安定給水 コスト意識を認識し、安定給水の確保と給水サービスに努めていく。	課 題 ⑤	水道の一体化 四国中央市は現在、上水道事業、簡易水道事業とに分かれているがこれを統一し事業の運営を出来るよう取組む。
課 題 ①	料金改定 少子高齢化に伴う人口減により、料金収入の伸び悩みが見込まれており、適正な料金改定により健全経営となるよう努めていく。										
課 題 ②	高利率な地方債の繰上げ償還 高利率な地方債の償還金が簡易水道事業の経営を圧迫していると思われる。										
課 題 ③	経費の削減 事業運営の効率化や施設整備の縮減、維持管理費の削減など経営改善に取り組む検討をしていく。										
課 題 ④	安定給水 コスト意識を認識し、安定給水の確保と給水サービスに努めていく。										
課 題 ⑤	水道の一体化 四国中央市は現在、上水道事業、簡易水道事業とに分かれているがこれを統一し事業の運営を出来るよう取組む。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	116	145	156	152	149	150	149	146	154	155	
		(1) 営 業 収 益 (B)	116	108	125	124	122	124	125	126	135	136	
		ア 料 金 収 入	116	108	125	124	122	124	125	126	135	136	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	34	37	31	28	27	26	24	20	19	19	
		ア 他 会 計 繰 入 金	33	36	31	28	27	26	24	20	19	19	
	イ そ の 他	1	1										
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	108	109	106	102	104	98	93	86	85	83	
		(1) 営 業 費 用	56	58	56	52	55	53	53	53	53	53	
		ア 職 員 給 与 費	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
		うち 退 職 手 当	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
		イ そ の 他	35	37	35	31	34	32	32	32	32	32	
		(2) 営 業 外 費 用	52	51	50	50	49	45	40	33	32	30	
ア 支 払 利 息		51	50	48	46	43	41	36	29	27	25		
うち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他	1	1	2	4	6	4	4	4	5	5			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	42	36	50	50	45	52	56	60	69	72			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	39	40	36	37	40	40	37	32	31	31	
		(1) 地 方 債											
		(2) 他 会 計 補 助 金	39	40	36	37	40	40	37	32	31	31	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金											
		(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他												
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	80	69	84	69	72	88	74	62	62	62	
		(1) 建 設 改 良 費	37	23	31	12	10	25	17	12	12	12	
		うち 職 員 給 与 費											
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	43	46	53	57	62	63	57	51	51	52	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-41	-29	-48	-32	-32	-48	-37	-30	-31	-31			



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	77.0	69.1	78.8	78.5	74.2	77.2	83.6	92.6	99.2	100.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	99.3	93.5	98.1	95.6	89.8	93.2	99.3	106.6	113.2	114.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	28.4	24.8	19.9	18.4	18.1	17.3	16.1	13.7	12.3	12.3
	うち基準内繰入金	(%)	22.4	17.2	15.4	15.1	14.8	13.3	12.1	9.6	8.4	7.7
	うち基準外繰入金	(%)	6.0	7.6	4.5	3.3	3.3	4.0	4.0	4.1	3.9	4.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	56.4	57.5	75.0	78.4	77.5	77.5	75.7	78.1	80.6	83.9
	うち基準外繰入金	(%)	43.6	42.5	25.0	21.6	22.5	22.5	24.3	21.9	19.4	16.1
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	少子高齢化に伴う人口減により、生活様式が大きく変わったにもかかわらず、料金収入は微増しか見込めないため、経営改善を見込んだ収支の見積りをし、適正な料金設定に努める。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金(繰出基準内・外)は、高利率な借入金を繰上げ償還することにより、減少の予定。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	事業運営の効率化や維持管理経費の削減など経営改善に取組み可能な限り事業の経営改善を図っていく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>平成17年4月1日現在の職員数1,249人を基準として、今後5年間(平成17.4.1～平成22.4.1)の退職者数160人に対する新規採用者数を50人とし、定員適正化の数値目標を110人の減、純減率8.8%とする集中改革プランを策定し、行政推進法を上回る職員数の純減や人件費総額の削減に向けて取り組んでいる。なお、平成21年度の職員数は全体で、目標数(1,173人)を下回る1,142人となる見込みである。引き続き職員数の削減を進め、平成23年度の職員数は1,100人程度とする予定である。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国に準じた見直しを行うとともに、地域手当については国の指定基準に基づき、支給していない。また、給料表についても、現行水準の引き上げを行わず、9級制から7級制に移行した。</p> <p>技能労務職員については、現在、学校用務員、給食調理員等28名在職しているが、合併後、新規採用はなく、今後も採用しない方針であり、指定管理者制度の導入や一般行政職への切替等により将来的には技能労務職を廃止したい。なお、集中改革プランでは「手当の総点検をはじめとする給与の適正化」の中で見直しを盛り込んでいる。なお当会計には現在該当者がいない。</p> <p>勸奨退職における最大2号給の退職時特昇について、平成18年度から廃止した。</p> <p>地方公務員等共済組合法に基づき適正に負担しており、法定以上の負担はしていない。また、独自の職員互助組織は設置していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題③ 市民の利便性信頼性及び費用対効果等を十分に勘案し、民間の専門性や効率性が発揮できると判断される事務事業については民間委託を勧め、維持管理経費の削減に努めたい。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題① 少子高齢化に伴う人口減により、料金収入の伸び悩みが見込まれるため、経営改善を見込んだ収支の見積りをし、平成22年度に料金改定する予定である。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市のホームページに掲載し、情報公開に努めたい。
○ 行政評価の導入	行政評価の導入に当たって、まず「事務事業評価」から開始「バランススコアカード」「施策評価」に順次取り組み、今後の事業計画の策定経営に反映させていきたい。
5 その他	
○ 地方債の繰上償還	課題② 財政を圧迫する主な要因である地方債元利償還金の負担を軽減するため、借換により繰上償還を行い改善に努めたい。
○ 安定給水	課題④ 建設改良費においては、工事コストに意識をおき安価で最良な工法を選択し、安定した給水が行えるような施設整備に努めていく。
○ 水道の一体化	課題⑤ 簡易水道事業においては多くの簡易水道が存在しており、まずは、水道料金を統一し、簡易水道の経営統合を図りたい。最終的には、上水道事業と統合し、より一層の経営改善に努めたい。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併後、給与の一律2.7%カットや管理職手当の20%カットさらに特殊勤務手当の見直しなどにより人件費の削減に向けて取組んでいる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他(料金改定)	平成22年4月より料金改定を行うことにより、より一層の経営改善が図られる。
5 その他(維持管理経費の削減)	費用対効果等を十分勘案した民間委託等を勧めることにより、維持管理経費の削減が図られる。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位: 百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
4	料金改定率											6.3	
	改善額(料金の適正化)※1											8	8
	未収金の徴収対策												16
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	20	20	19	19	19		19	19	19	19	19	19
	改善額			1	1	1	3						
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	1	1	2	2	2		2	2	2	2	2	2
	職員数(人)	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	3
	増減数(人)												
5	維持管理費等	35	37	35	31	34		32	32	31	31	31	31
	改善額(適正化)		-2	0	4	1	3	2	2	3	3	3	13
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,382	1,336	1,283	1,226	1,164		1,110	1,045	979	913	844	
	増減		-46	-53	-57	-62		-54	-65	-66	-66	-69	
	計画前5年間改善額 合計						6						29

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 28

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	1,021	1,024	1,052	1,100	1,090	1,110	1,120	1,130	1,140	1,150
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,693	3,708	3,999	4,022	4,006	4,090	4,130	4,160	4,190	4,220
最大稼働率 (%)	71.9	72.2	77.8	78.3	78.0	79.6	80.4	80.9	81.5	82.1
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	114	105	119	113	112	112	112	112	118	118
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	148	152	151	144	151	145	134	121	119	117

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

簡易水道事業特別会計の中には、6地区の簡易水道が存在しており、その内1地区については10km以上はなれているため統合は難しい。その他の5地区については、最終的には、平成45年度頃、

四国中央市上水道と統合したいと考えている。